

第3章 自然・環境・安全分野

豊かな自然と共生する、 安全で環境に優しいまち

- 1 河川・水辺環境の保全
- 2 公園・緑地の充実
- 3 環境保全・環境共生の推進
- 4 生活環境対策の充実
- 5 廃棄物処理・活用体制の充実
- 6 防災対策の充実
- 7 消防体制の充実
- 8 防犯体制の充実
- 9 交通安全対策の充実

1 河川・水辺環境の保全

現況と課題

本町は、利根川、烏川、滝川などの豊かな水辺環境に恵まれています。河川敷には自然林が残り、多様な生物の生息環境となり、貴重な自然資源となっています。

また、利根川及び烏川の河川敷には、東部スポーツ広場公園、岩倉自然公園、県営ゴルフ場、サイクリングロードなどがあり、住民の憩いの場として親しまれています。

今後も「玉村町緑の基本計画」に基づいて河川緑地の整備を進めるとともに、不法投棄の防止、ペットの飼育マナーの向上などを図り、快適な水辺環境の維持に努める必要があります。

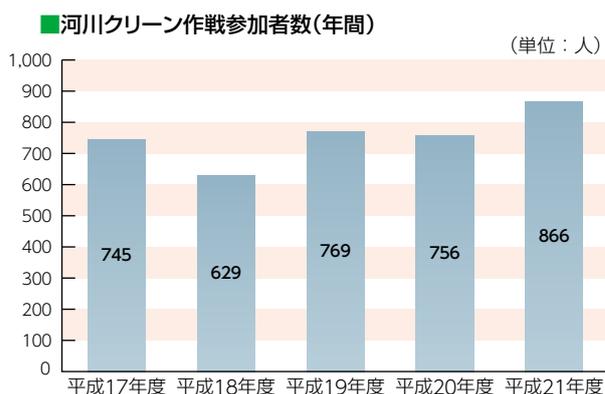
さらに、滝川については、住宅地を流れる河川であり、快適な環境づくりに向けた取り組みが必要になっています。下水道の整備、工場排水の監視強化、ごみ投棄の防止などを進めて水質浄化や環境美化に努めるとともに、河川沿いの緑化を進め、美しい散策路を創出することが求められています。

めざす姿

- ◆住民の憩いの場としてサイクリングロードや河川緑地の利用が進んでいます。
- ◆良好な水辺環境が形成されています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標 (H27年)
サイクリングロード休日1日当たり利用者数	670人	800人
河川クリーン作戦参加者数(年間)	866人	1,000人



施策の内容

1. 河川緑地の整備

住民が自然とふれあい、なおかつレクリエーションの場として活用することができるよう、「玉村町緑の基本計画」に基づき、河川敷の公園整備を進めます。さらに、サイクリングロードの整備や利用を促進します。

主要事業

- 板井根石公園及び岩倉自然公園の整備
- サイクリングロードの整備及び利用促進

2. 水辺環境の保全と美化・緑化

本町の生態系を支える水辺環境を守るため、利根川・烏川をはじめとする水辺環境にある貴重な自然樹林地を保全します。

また、市街地を流れる滝川の景観を一層潤いあるものとするため、周辺住民との協働により河川沿いの美化及び緑化に努めます。

主要事業

- 水辺環境の自然樹林地の保全
- 河川沿いの美化及び緑化の推進



■利根川サイクリングロード



■岩倉自然公園

2 公園・緑地の充実

現況と課題

本町では、北部公園、板井根石公園、五料公園などの公園を整備するとともに、地域の要望に基づいた、官民協働による公園整備を進めてきました。平成22年3月末現在、都市公園面積は27.45ha、住民1人当たり7.3m²/人、町立公園全体では、面積33.71ha、住民1人当たり8.9m²/人となっています。本町は、利根川や烏川の河川緑地を抱えており、公園・緑地に恵まれた環境にあります。さらに、良好な住環境の形成や防災機能の向上に向けて、市街化区域及び既存集落への公園配置を進めるとともに、既存公園の効率的な維持管理に努めることが求められています。

また、町内の公園・緑地の利用を促すため、歩道の整備、沿道緑化などを推進し、緑の回廊で公園・緑地をつなぐことが必要です。

本町は都市化の進行に伴い、田園風景が減少しています。緑豊かなまちを維持するためには、市街地などに公園・緑地を整備するとともに、大木・名木の保全、屋敷林・社寺林などの伝統的緑の保全、生垣などによる緑の創出を図ることが必要です。緑化に対する意識を高め、住民・事業者・行政が一体となって、緑豊かな潤いのあるまちづくりを実現していくことが重要です。

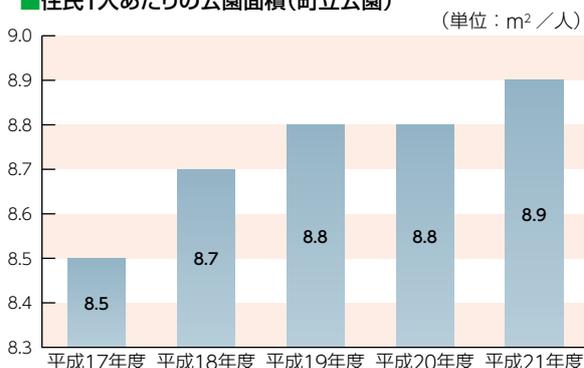
めざす姿

- ◆地域特性に応じて公園・緑地が適正に配置され、緑豊かな環境が形成されています。
- ◆まちの公園や緑地が緑の回廊で結ばれています。
- ◆緑化に対する住民の関心が高く、地域の緑化活動が広がっています。
- ◆公園・緑地の効率的な維持管理や地域との協働による維持管理が進んでいます。

成果指標と目標値

成果指標	現状	目標 (H27年)
住民1人当たりの公園面積 (町立公園)	8.9m ²	9.5m ²
安心して歩行できる細街路歩道延長	11,582m	13,000m
緑化愛護団体登録数	8団体	16団体
地域住民との協働管理公園箇所数	15箇所	32箇所

■住民1人あたりの公園面積(町立公園)



施策の内容

1. 公園・緑地の整備

安全で快適な公園を提供するため、定期的に施設の安全点検を行い、老朽化した遊具や設備の更新を進めます。また、今後は地域の状況に応じて公園緑地などの緑のスペースの創出に努めます。

主要事業

- 定期的な施設の安全点検
- 老朽化した遊具・設備の点検と更新
- 地域特性に応じた緑地スペースの創出

2. 緑のネットワークの形成

歩行者が快適に安心して散策し、公園や緑地を利用できるよう、住宅地にある細街路の歩道の整備を進めます。

主要事業

- 住宅地内の細街路の歩道整備

3. 緑化の推進

緑豊かな住環境の創出に向けて、住宅、事業所、公共施設などの緑化を進めます。緑化意識の向上に努めるとともに、種苗の配布、緑化愛護団体などへの支援を進め、緑の回復を図ります。

主要事業

- 緑化意識の向上
- 多様な緑化活動の推進
- 町の木と花（モクセイ・バラ）による緑化郷土づくりの推進

4. 協働による公園・緑地の維持管理

地域子どもたちが安心して遊ぶことができ、地域の住民が身近な憩いの場として利用できるよう、地域との協働や民間による維持管理を進めます。

主要事業

- 協働、民間による維持管理の推進



■北部公園

3 環境保全・環境共生の推進

現況と課題

本町の自然環境の中心は、利根川や烏川の河川緑地、屋敷林等の緑地です。特に利根川と烏川の河川緑地は保安林区域に指定され、自然樹林が残されています。河川敷や中州は、野生生物の生息環境を提供するとともに、良好な水辺の景観を支えています。町内に生息する動植物の種類や個体数の維持のため、住民や関係機関と連携して、貴重な自然環境の保全に努めることが求められています。

また、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化などが進行し、地球環境問題が徐々に深刻化しつつあります。特に地球温暖化は異常気象などを引き起こし、農作物の収穫にも影響を与え、身近に実感できる問題になりつつあります。本町としても、地球温暖化防止実行の一員として、温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。環境に優しい社会を築くため、環境教育を充実させるとともに、省エネルギーや自然エネルギーの活用に積極的に取り組むことが求められています。

本町では、「玉村町環境基本計画2011～2020」を策定しており、この計画に沿って、住民、企業、環境関連団体と連携し、環境保全活動と環境負荷を軽減するライフスタイルの普及を図っていく必要があります。

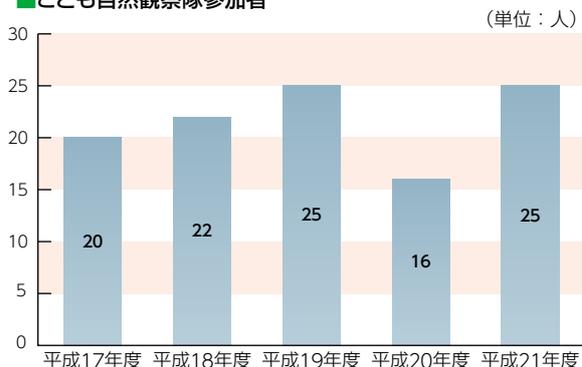
めざす姿

- ◆環境に対する意識が高まり、多彩な環境保全活動が実施されています。
- ◆省エネや自然エネルギーの活用に伴い、町内の温室効果ガスの排出削減が進んでいます。

成果指標と目標値

成果指標	現状	目標 (H27年)
環境モデル団体数	1団体	5団体
新エネルギー設置年間件数 (太陽光発電)	48件	72件

■こども自然観察隊参加者



施策の内容

1. 環境保全活動の推進

町内の貴重な自然環境を保全するとともに、環境に優しいライフスタイルや社会を実現するため、関係団体と連携して環境保全活動を推進します。新たに策定した環境基本計画の普及・推進を図るとともに、小中学校における環境教育や体験学習の充実を環境関連団体と連携して進めます。

主要事業

- 環境基本計画の推進
- 環境保全に関する情報提供、相談体制の充実
- 環境教育、体験学習の充実
- 環境モデル団体数の拡大及び連携強化

2. 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けて、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に努めます。家庭や事業所の協力を求めて、太陽光などの自然エネルギーの活用を促すとともに、省エネ設備の普及を図ります。

主要事業

- 太陽光発電システムの設置促進
- 省エネ設備の普及促進



■太陽光発電システム



■こども自然観察隊（岩倉自然公園）

4 生活環境対策の充実

現況と課題

本町の生活環境の維持・向上のため、渋滞の緩和、公共交通の利用促進、不適切な焼却処理の防止などを進める必要があります。河川水質の維持・向上についても、公共下水道事業を推進し、家庭などからの未処理雑排水の流入を防ぐことが求められています。快適な生活環境の形成に向けて、公害監視機能や公害発生源対策を充実させるとともに、苦情に対する相談・指導体制を強化する必要があります。

また、河川敷、道路、用排水路などにごみが不法投棄されていることがあります。タバコや空き缶をはじめとするごみのポイ捨てのない美しいまちにするため、マナー向上を促すとともに、住民や地域団体と連携して環境美化活動を進めることが必要です。悪質なごみの不法投棄については、地域や警察と連携して、監視体制を強化することが求められています。

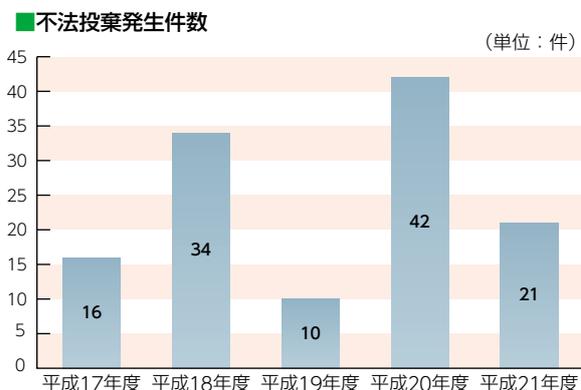
さらに、近年はペットの飼育マナーが低下しており、周辺住民とのトラブルとなることも見受けられます。関係団体と連携してペットに対する飼育マナーの指導を充実し、快適な環境づくりに努める必要があります。

めざす姿

- ◆公害のない良好な生活環境が維持されています。
- ◆ごみのポイ捨てや不法投棄のない清潔なまちが維持されています。
- ◆ペットの飼育マナーが向上しています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標 (H27年)
公害苦情件数	42件	31件
不法投棄発生件数	21件	15件
野犬の捕獲件数	37件	27件



施策の内容

1. 快適な生活環境の形成

安全で静かな生活環境を維持するため、住工混在や交通渋滞の解消に努めるとともに、県と連携し、工場などから排出されるガス、排水に対する監視・指導体制を強化します。また、未処理生活排水の河川流入を減少させるため、下水道の整備、下水道への接続促進を進めます。

主要事業

- 適切な焼却処理の推進
- 環境監視・環境測定体制の強化
- 下水道接続に向けたPR活動

2. 環境美化活動の推進

ごみのない美しいまちを実現するため、住民や事業者とともに清掃活動や不法投棄の監視活動を行います。道路や河川の清掃事業を推進するとともに、住民や事業者とともに清掃活動、草刈り、植栽活動などを展開し、環境美化に努めます。また、ポイ捨てについては県条例に基づき適切な指導を行います。

主要事業

- 河川・公園の清掃活動
- 不法投棄パトロール
- 緑化運動の充実

3. ペットの飼育マナーの向上

近隣に対する迷惑防止と清潔な歩行者空間の維持に向けて、ペットの飼育マナーの改善を促します。飼主に対する意識啓発、適切な飼育と動物愛護に向けたペットの飼育マナーの徹底を図ります。

主要事業

- 飼育マナーのPR活動
- ペットトラブル相談体制の充実
- 飼育犬の登録及び狂犬病予防注射接種の徹底



5 廃棄物処理・活用体制の充実

現況と課題

本町におけるごみ収集は、一般可燃ごみ、資源物、不燃物の3種類について行っており、粗大ごみについては、住民がクリーンセンターへ直接搬入しています。町内には、約650箇所の可燃ごみステーション、約600箇所の不燃・資源ステーションがあり、効率的な収集を行っています。平成21年度の本町のごみ排出量は、一般ごみ（一般可燃ごみ、不燃物、資源物、粗大ごみ）10,447トン、事業系ごみ3,463トンで、総排出量は13,910トンとなっており、近年は減少傾向にあります。ただし、一般可燃ごみの排出量はほぼ横ばい傾向にあり、今後も、ごみ分別の徹底やごみを出さないライフスタイルを住民に促し、ごみ減量化に努める必要があります。

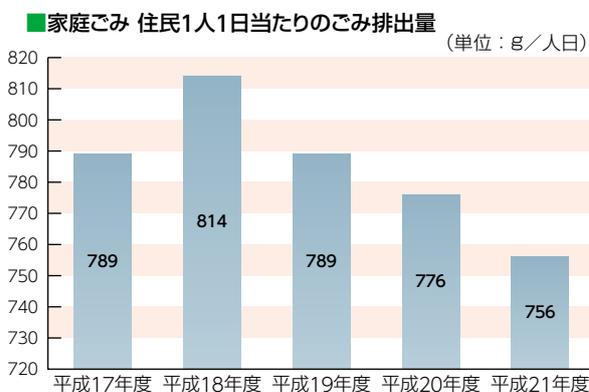
可燃ごみは、クリーンセンターにおいて焼却処分をしていますが、施設の老朽化が進んでいます。安全で安定したごみ処理体制の維持に向けて、計画的な改修を行う必要があります。資源物については、8種類に区分し、ビン・カンがクリーンセンター併設のリサイクルセンターで細分別を行い、その他の資源物は、収集後に直接事業者へ引渡し、資源化を行っています。資源化率の向上に向け、対象物の拡大、収集方法の改善などが求められています。

めざす姿

- ◆家庭や事業所から排出されるごみの量が減少しています。
- ◆資源化量が増えています。
- ◆安全で安定したゴミ処理体制が整っています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標 (H27年)
家庭ごみ 住民1人1日当たりのごみ排出量 (一般可燃ごみ、不燃物、資源物、粗大ごみ)	756g	718g
資源物年間資源化量 (集団回収含む)	1,740t	1,984t
クリーンセンターの延命年数	—	15年延長



施策の内容

1. 適切なおみ処理の推進

ごみ焼却による環境負荷の抑制、ごみ処理施設の延命化などに向けて、分別収集の徹底、ごみ排出抑制を促します。環境教育や意識啓発を充実させるとともに、生ごみや枝木の堆肥化・チップ化を進めて、住民や事業者に対してごみを減らすライフスタイルを促します。

主要事業

- 分別収集の徹底
- 生ゴミ処理機の設置促進
- 枝木粉碎機の設置促進

2. リサイクルの推進

資源循環型社会の構築に向けて、企業や関係団体と連携したリサイクル活動を広げ、資源物の拡大、回収拠点や回収体制の充実を図ります。さらに、リサイクルに関する情報提供、集団回収への支援などを進め、資源物の回収量を増やします。

主要事業

- リサイクルに関する意識の啓発
- ざつがみ回収事業の実施

3. 安全で安定したごみ処理体制の充実

安全で安定したごみ処理を継続して行うため、クリーンセンターの延命化に向けた大規模改修を行うとともに、長期的・広域的視点から、将来に向けたごみ処理体制のあり方を周辺自治体と研究・検討します。

主要事業

- クリーンセンターの大規模改修事業



■ クリーンセンター



■ 子ども会による集団回収

6 防災対策の充実

現況と課題

本町ではこれまでに大規模な災害は発生していません。しかし、大地震や風水害などの自然災害から住民の生命と財産を守るため、防災対策を整えておく必要があります。

災害時の被害を最小限に食い止めるためには、公共施設の耐震化や不燃化を図るとともに、公園や緑地を適正に配置するなど、災害に強い都市づくりを計画的に進める必要があります。

実際に災害が発生した場合には、「玉村町地域防災計画」に基づき、適切な対応を行う必要があります。災害時の混乱を回避し、安全かつ迅速に避難行動がなされるよう、住民に対して、災害に関する情報をわかりやすく伝えるとともに、平時から防災訓練への参加を促すことが必要です。さらに、自主防災組織の結成、地域ごとの防災拠点の整備など、きめ細かい仕組みを整えることが求められています。

大規模な災害は、町単独では対応できない場合も想定されるため、近隣市町村や民間事業所と災害時応援協定を締結し、広域的な防災体制を形成する必要があります。

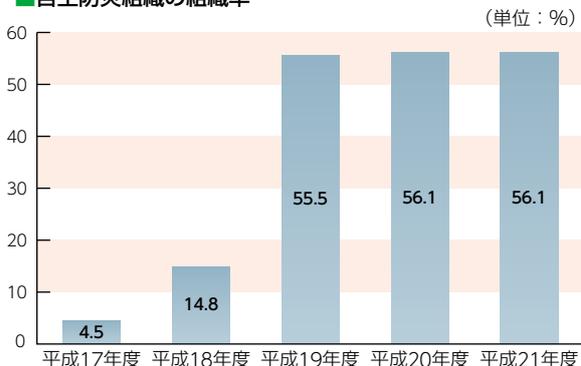
めざす姿

- ◆建築物の耐震化が進んでいます。
- ◆住民それぞれが高い防災意識を備え、地域の防災体制の強化が進んでいます。
- ◆災害時の相互支援に向けた幅広い協力体制がなされています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標 (H27年)
避難所の耐震化率	85.1%	93%
自主防災組織の組織率	56.1%	85%
民間企業との災害時応援協定数	1社	5社

■自主防災組織の組織率



施策の内容

1. 建築物の耐震化の推進

災害による被害を最小限にするため、公共施設の耐震化、民間建築物の耐震化・不燃化を進めます。

主要事業

- 公共施設の耐震化
- 民間建築物の耐震化等への支援

2. 地域防災体制の強化

地域防災体制の強化に向けて、防災意識の啓発、防災知識の普及に努めるとともに、自主防災組織の育成や地域単位の防災訓練を実施します。さらに、防災資機材・災害用備蓄物資の充実、避難場所の確保、防火水利の拡充に努め、より安全なまちを築きます。

また、高齢者や外国人を含む全住民に災害関連情報が迅速に伝わるよう、本町に適した防災情報システムを構築します。

主要事業

- 防災知識の普及
- 自主防災組織の育成、防災訓練の充実
- 防災資機材・災害用備蓄物資の充実
- 災害情報収集・伝達手段の整備

3. 災害時の相互支援体制の充実

近隣市町村や民間事業所との間で災害時応援協定を締結し、災害時の食糧提供などの相互支援体制を整備します。

主要事業

- 多様な相互支援の仕組みづくり



■土のう作り体験



■救護体験

7 消防体制の充実

現況と課題

本町では、伊勢崎市に常備消防事務を委託しています。伊勢崎市消防本部には5箇所の消防署があり、その一つが玉村消防署として町内に配置されています。本町の火災発生件数は伊勢崎市管内で最も低く、平成21年の火災発生件数は11件であり、ほぼ横ばいの状況が続いています。しかし、市街地の拡大や工場進出などに伴い、大規模火災の危険も懸念されるため、消防体制を強化することが求められています。さらに、一部の消防施設や消防機材は老朽化しており、更新を図ることが必要になっています。

また、町内には、玉村町消防団が組織され、火災予防、消火・救助などの活動を支えています。玉村町消防団は10分団からなり、155人の団員と10台のポンプ車を備えています。しかし、最近では団員の確保が困難になるとともに、組織強化と装備充実が求められています。

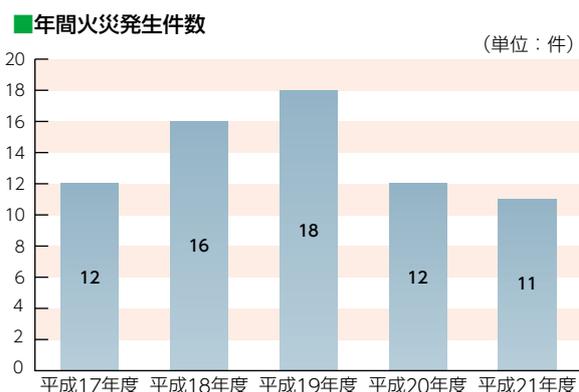
火災の発生を未然に防止するためには、消防署、消防団、女性防火クラブなどと連携して、火災予防知識や火災警報器の設置を普及することが必要です。さらに、消火水利の整備、自主防災組織の育成などを通じて、地域の防火体制を充実させることが求められています。

めざす姿

- ◆火災予防が浸透し、火災発生件数が減少しています。
- ◆火災に迅速に対応できる地域消防体制が整っています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標 (H27年)
年間火災発生件数	11件	9件
消防団員数	155人	155人



施策の内容

1. 火災予防の充実

火災の未然防止に向けて、消防署、消防団、女性防火クラブと協力して、火災予防知識の普及、火災予防パトロール、設備の点検など進めます。さらに、住宅に対する火災警報器の設置を促し、火災の危険軽減を図ります。

主要事業

- 火災予防パトロールの充実
- 火災警報器の設置促進

2. 消防・救急体制の充実

消防体制の強化に向けて、消防機材を充実させるとともに、消防団員や女性防火クラブの組織強化を図るとともに、消防施設や車両を計画的に更新し、複雑化・大規模化する火災に迅速に対応できる体制を整えます。さらに、消防水利の充実を図り、地域レベルの消防力の向上を図ります。

また、救急体制については、救急車両の整備や装備の充実を図ります。

主要事業

- 消防団員の確保
- 消防施設の改修
- 新型消防車両の導入
- 消火栓、防火水槽の整備
- 高規格救急車の更新



■ポンプ操作大会



■秋季消防点検

8 防犯体制の充実

現況と課題

本町は、伊勢崎警察署管内にあり、町内には玉村町交番があります。本町の平成21年の刑法犯認知件数は450件であり、近年は減少傾向にあります。群馬県内、伊勢崎署管内の刑法犯認知件数も減少傾向にあり、防犯対策の成果がうかがえます。

伊勢崎署管内の刑法犯認知件数の内訳は、空き巣・車上あらしなどの窃盗犯が約8割を占めており、防犯知識の普及に努めるとともに、住宅に対する防犯対策の強化、防犯灯の設置などを進めることが求められています。

一方、県内の刑法犯認知件数が減少する中で、ストーカー、配偶者からの暴力、児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、地域、防犯団体などと連携して、事件の未然防止に努めることが必要です。

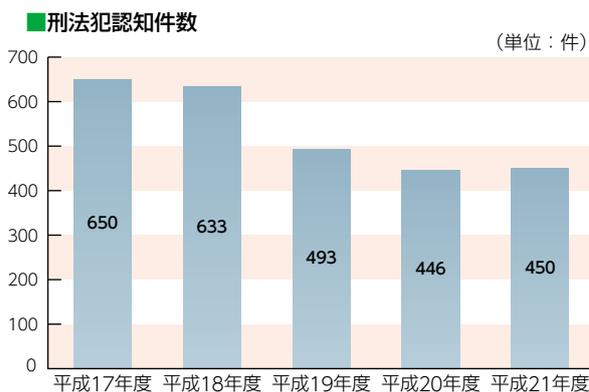
また、全国的に見ると、幼い子どもや女性を狙った凶悪犯罪も発生し、社会に不安が広がっています。保育所、幼稚園、小中学校などの防犯体制を強化するとともに、様々な関係者が協力して地域の防犯活動に取り組み、犯罪のない安全で安心できる社会を築くことが求められています。

めざす姿

- ◆防犯に関する意識が高まり、防犯活動ボランティア団体が増えています。
- ◆地域の防犯体制が強化され、犯罪発生件数が減少しています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標 (H27年)
防犯活動ボランティア団体数	3団体	5団体
刑法犯認知件数	450件	400件



施策の内容

1. 防犯意識の啓発

空き巣や振込め詐欺といった身近な犯罪の防止に向けて、防犯知識や犯罪に狙われにくい暮らし方を普及し、防犯意識の向上に努めます。さらに、警察や防犯活動団体と協力して防犯診断や防犯キャンペーン活動などを定期的を実施し、住民や事業者の防犯対策のレベルアップを図ります。

主要事業

- 防犯講習会の開催
- 防犯診断事業の実施
- 防犯PR活動

2. 防犯体制の強化

住民の生命と財産を守り、安全に暮らせるまちの実現に向けて、防犯灯の増設、防犯メールの普及などを進めます。さらに、防犯活動団体や区と協力して、青色防犯パトロールの強化、子ども安全協力の家の普及などを通じて、地域と連携した防犯体制を強化します。

主要事業

- 防犯灯の設置
- 防犯メールの普及
- 青色防犯パトロール
- 子ども安全協力の家



■シニアパトロールの会



■女子大パトロールの会

9 交通安全対策の充実

現況と課題

本町における交通人身事故発生件数は、以前は年間360件前後で推移していましたが、平成21年は320件でした。また、群馬県全体の交通人身事故発生件数も平成16年をピークに毎年減少傾向にあります。交通事故のない安全なまちを築くため、交通安全対策を強化し、交通事故の防止を図る必要があります。

また、県内の交通事故死亡者は、高齢者の割合が高く約6割を占めています。歩行中や自転車利用中に死亡事故に遭う割合が高く、高齢者に対する交通安全対策を充実させる必要があります。

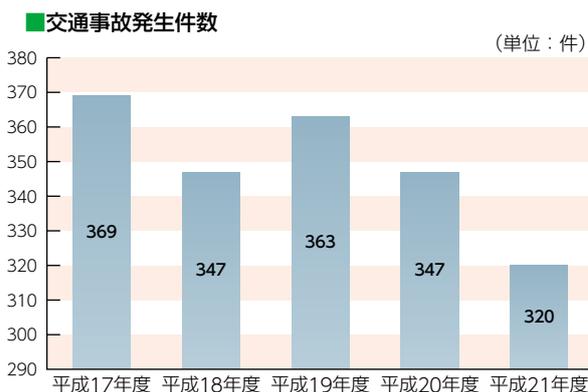
すべてのドライバーが、生命の尊さと交通事故の悲惨さを深く心にとどめ、思いやりと譲り合いの気持ちを持って運転するよう、交通ルールへの遵守を呼びかけることが必要です。また、本町では東毛広域幹線道路の全線開通を控え、町内の通行量が変化する可能性があることから、子どもや高齢者などを対象とした交通安全教育を充実させることが必要です。さらに、歩道整備、道路改良、交通安全施設の設置などを通じてより安全な交通環境を整え、交通事故の発生を防ぐことが求められています。

めざす姿

- ◆ドライバーや歩行者の交通安全意識が高く、交通ルールやマナーを守っています。
- ◆交通安全施設が充実して、高齢者や子どもの交通事故が減少しています。

成果指標と目標値

成果指標	現状	目標 (H27年)
交通事故死亡者数 (年間)	1人	0人
交通事故発生件数 (年間)	320件	270件



施策の内容

1. 交通安全意識の向上

交通事故の防止に向けて、警察、交通指導隊、交通安全協会などの関係機関と連携して、住民の交通安全意識の向上を図ります。さらに、交通事故から子どもや高齢者を守るため、交通安全教室の開催、高齢者ドライバーの認知機能検査の受診促進などを進めるとともに、町内を通過する車両に対して街頭指導を行い、安全運転を促します。また、スピード違反、駐車違反などの取締り強化を警察署に要請し、交通事故の未然防止に努めます。

主要事業

- 街頭指導や啓発用チラシの配布
- 交通安全教室の開催
- 認知機能検査のPR
- 交通違反の取締り強化の要請

2. 交通安全施設の充実

歩行者の安全確保や車両の安全な通行に向けて、歩道や道路の整備・改良を進めるとともに、危険箇所への交通安全施設の整備・改善を推進します。さらに、確認しやすい信号機の設置、視覚障がい者や高齢者の安全を守るバリアフリー型信号機の設置を警察署に要請します。

主要事業

- 歩道の整備
- カーブミラー、ガードレール、道路照明などの整備
- 発光ダイオード式信号機、バリアフリー型信号機の設置促進



■交通安全教室（幼稚園児向け）



■交通安全教室（自転車の正しい乗り方）

玉村町都市公園マップ



■北部公園



■東部スポーツ広場